

## 質疑応答

(1) 令和7年度京田辺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)の概要について(報告)

・質疑なし

(2) 令和8年度京田辺市国民健康保険税について(協議)

・府への納付金の減額について、被保険者減による減少か。

→納付金の減少については、被保険者数の減少ではなく、府に入ってくる交付金が増加しているためである。納付金は府に入ってくる歳入と歳出の差を、納付金として市町村が払うもので府に入ってくる保険者努力支援交付金等が増えたためと府からは聞いている。

・基金残高を削る話もあったが、基金の現在の状況と次年度以降の見通しは。

→基金の見込みは収納率が深く関係している。収納率は概ね96・97%だが、そこまでになるのが大体4、5月ぐらいで今現在の収納率は大体70%程度。よって、令和7年度の決算でどれだけ余剰が出るのかは国保税額の見込みが現在のところたっていないので、なかなか(見通しは)難しい。

・滞納率の増減について

→予算額よりは現在令和7年度分は少し増えている。また、国保税を滞納された場合は他の市税同様税機構で徴収管理をしている。税機構でも徴収強化月間等で現在滞納を減らす協力もしていただいている。今回国保税の見直しに当たり、現年度課税の部分だけでなく、滞納繰越分の徴収についても、市として力を尽くしていきたい。

(ご意見)

・国保税が上がっていくことで被保険者の負担増も考えなければならない。例えば、南部地域の市町村と共同で府に要望するように取り組んでほしい。国に交付金等の陳情要望等の働きかけも考えてほしい。